

令和4年 第6回

三種町選挙管理委員会議案

令和4年6月1日提出

日 時 令和4年6月1日（水）

午前9時00分

場 所 三種町役場第1会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第 3 5 号 選挙人名簿に登録することについて
 - 議案第 3 6 号 選挙人名簿から抹消することについて
 - 報告第 1 3 号 登録の移替えをした者について
 - 報告第 1 4 号 選挙権を有する者の 5 0 分の 1 の数について
 - 報告第 1 5 号 選挙権を有する者の 3 分の 1 の数について
 - 議案第 3 7 号 選挙人名簿の移替えの延期について（参院選）
 - 議案第 3 8 号 投票所を定めることについて（参院選）
 - 議案第 3 9 号 投票所の閉鎖時刻を定めることについて（参院選）
 - 議案第 4 0 号 期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を定めることについて（参院選）
 - 議案第 4 1 号 不在者投票に係る投票用紙及び投票用封筒を郵便により発送できる日を定めることについて（参院選）
 - 議案第 4 2 号 在外選挙人が投票できる期日前投票所の指定について（参院選）
 - 報告第 1 6 号 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について
- 4 その他

議案第 3 5 号

選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 4 年 6 月 1 日現在において別紙の者を選挙人名簿に登録する。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 新有権者登録 | 令和 4 年 6 月 1 日までに満 1 8 歳に達する者
生年月日：平成 1 6 年 5 月 1 7 日から平成 1 6 年 6 月 2 日まで
男 7 人 女 2 人 小計 9 人 |
| 2 | 転入登録 | 令和 4 年 3 月 1 日以前より引き続き三種町に居住している者
転入日：令和 4 年 2 月 1 0 日から令和 4 年 3 月 1 日まで
男 8 人 女 6 人 小計 1 4 人 |
| 3 | 登録者総数 | 男 1 5 人 女 8 人 合計 2 3 人 |

議案第 36 号

選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第 28 条の規定により、令和 4 年 6 月 1 日現在において別紙の者
を選挙人名簿から抹消する。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：令和 4 年 5 月 14 日から令和 4 年 5 月 31 日まで |
| | | 男 9 人 女 5 人 小計 14 人 |
| 2 | 転出抹消者 | 令和 4 年 1 月 31 日以前に三種町から転出した者 |
| | | 転出日：令和 4 年 1 月 15 日から令和 4 年 1 月 31 日まで |
| | | 男 1 人 女 5 人 合計 6 人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 10 人 女 10 人 合計 20 人 |

報告第 1 3 号

登録の移替えをした者について

令和 4 年 6 月 1 日現在において定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

令和 4 年 4 月 1 5 日から令和 4 年 5 月 3 1 日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男	8 人	女	2 0 人	合計	2 8 人
---	-----	---	-------	----	-------

報告第 1 4 号

選挙権を有する者の 5 0 分の 1 の数について

地方自治法第 7 4 条第 1 項及び第 7 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数は 2 7 7 である。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

参 考

第 7 4 条第 1 項 条例の改廃請求

第 7 5 条第 1 項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第 15 号

選挙権を有する者の 3 分の 1 の数について

地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項及び第 81 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 4, 605 である。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

参 考

第 76 条第 1 項 議会の解散請求

第 80 条第 1 項 議員の解職請求

第 81 条第 1 項 長の解職請求

地教組第 8 条第 1 項 教育委員の解職請求

議案第 3 7 号

選挙人名簿の移替えの延期について（参院選）

公職選挙法施行令第 1 7 条ただし書により三種町の区域内で他の投票区の区域に住所を移した者に係る選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間を次のとおり定める。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

移替えを延期する期間

令和 4 年 6 月 7 日から令和 4 年 7 月 1 0 日まで

議案第 38 号

投票所を定めることについて（参院選）

令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院議員通常選挙における各投票区の投票所を次のとおり定める。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

投票区	投 票 所	所 在 地
鯉 川	旧鯉川小学校	三種町鯉川字片平 34 番地
鹿渡南	琴丘保育園	三種町鹿渡字東小瀬川 43 番地 1
鹿渡北	琴丘地域拠点センター	三種町鹿渡字東二本柳 29 番地 3
新屋敷	新屋敷集会所	三種町鹿渡字寺後 170 番地
落 合	旧上岩川小学校	三種町上岩川字柏木岱 40 番地
勝 平	勝平地区集会所	三種町上岩川字勝平 63 番地 3
大 町	山本地域拠点センター	三種町森岳字町尻 35 番地
林 崎	林崎自治会館	三種町森岳字東囲 151 番地
木戸沢	山本ふるさと文化館	三種町森岳字東堤沢 72 番地 44
長 面	すいらんの館	三種町下岩川字長面谷地 39 番地 2
達 子	達子集落生活改善センター	三種町下岩川字達子 170 番地 1
金光寺	金陵の館	三種町豊岡金田字金光寺 4 番地 1
豊 岡	豊岡公民館	三種町豊岡金田字豊岡 91 番地 1
北金岡	中嶋ふれあいセンター	三種町外岡字中嶋 4 番地 1
川 尻	川尻自治会館	三種町川尻字東大堤下 74 番地
鵜 川	鵜川地区館	三種町鵜川字西鵜川 85 番地
大 曲	大曲コミュニティセンター	三種町鵜川字大曲 117 番地
浜 田	浜口地区館	三種町浜田字福沢 57 番地
大 口	大口公民館	三種町大口字大口 45 番地
釜 谷	釜谷公民館	三種町大口字釜谷 18 番地
芦 崎	せいぶ館	三種町芦崎字芦崎 485 番地

議案第 39 号

投票所の閉鎖時刻を定めることについて（参院選）

公職選挙法第 40 条第 1 項の規定により、令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院議員通常選挙における各投票所の閉鎖時刻を次のとおり定める。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

投票区	投 票 所	閉 鎖 時 刻
落 合	旧上岩川小学校	午後 6 時とし、閉鎖時刻を 2 時間繰り上げる。
勝 平	勝平地区集会所	

投票区	投 票 所	閉 鎖 時 刻
鯉 川	旧鯉川小学校	午後 7 時までとし、閉鎖時刻を 1 時間繰り上げる。
鹿渡南	琴丘保育園	
鹿渡北	琴丘地域拠点センター	
新屋敷	新屋敷集会所	
大 町	山本地域拠点センター	
林 崎	林崎自治会館	
木戸沢	山本ふるさと文化館	
長 面	すいらんの館	
達 子	達子集落生活改善センター	
金光寺	金陵の館	
豊 岡	豊岡公民館	
北金岡	中嶋ふれあいセンター	
川 尻	川尻自治会館	
鵜 川	鵜川地区館	
大 曲	大曲コミュニティセンター	
浜 田	浜口地区館	
大 口	大口公民館	
釜 谷	釜谷公民館	
芦 崎	せいぶ館	

議案第 4 0 号

期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を定めることについて（参院選）

令和 4 年 7 月 1 0 日執行予定の参議院議員通常選挙における期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を次のとおり定める。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

1 期日前投票を行う場所及び設置期間

- (1) 三種町鹿渡字東二本柳 2 9 番地 3 琴丘地域拠点センター
期間 令和 4 年 6 月 2 3 日から令和 4 年 7 月 9 日まで
- (2) 三種町森岳字町尻 3 5 番地 山本地域拠点センター
期間 令和 4 年 6 月 2 3 日から令和 4 年 7 月 9 日まで
- (3) 三種町鵜川字西本田 2 番地 八竜農村環境改善センター
期間 令和 4 年 6 月 2 3 日から令和 4 年 7 月 9 日まで

投票時間 いずれも午前 8 時 3 0 分から午後 8 時まで

2 不在者投票を行う場所及び設置する期間

三種町鵜川字岩谷子 8 番地 三種町選挙管理委員会事務室
令和 4 年 6 月 2 3 日から令和 4 年 7 月 9 日まで
午前 8 時 3 0 分から午後 8 時まで

議案第 4 1 号

不在者投票に係る投票用紙及び投票用封筒を郵便により発送できる日を定めることについて（参院選）

公職選挙法施行令第 5 3 条第 1 項及び第 5 9 条の 4 第 4 項の規定により、令和 4 年 7 月 1 0 日執行予定の参議院議員通常選挙における不在者投票に係る投票用紙及び投票用封筒を郵便により発送できる日を次のとおり定める。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

郵便により発送できる日 令和 4 年 6 月 2 0 日（月）

議案第 4 2 号

在外選挙人が投票できる期日前投票所の指定について（参院選）

令和 4 年 7 月 1 0 日執行予定の参議院議員通常選挙において、在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票できる期日前投票所を公職選挙法第 4 9 条の 2 第 4 項により読み替えて準用される同法第 4 8 条の 2 第 1 項の規定により次のとおり指定する。

令和 4 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

期日前投票所 三種町鵜川字岩谷子 8 番地 三種町選挙管理委員会事務室

報告第16号

選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について

令和3年度における選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項の規定により別紙のとおり公表するので、報告する。

令和4年6月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

【今後の日程】

参議院議員通常選挙が

公示日：6月22日（水）、投・開票日：7月10日（日）となった場合

- 6月13日（月） 三種町選挙管理委員選挙（予定）
町議会において、委員の任期満了に伴う選挙を行う。
- 6月14日（火） 参議院議員通常選挙 投票所入場券発送
- 6月21日（火） 第7回選挙管理委員会（委員長の選挙、選挙時登録など）
午後1時30分 第2会議室
- 6月22日（水） 参議院議員通常選挙 公示日
- 6月23日（木）～7月9日（土） 期日前投票・不在者投票
- 6月27日（月） 選挙公報配布開始
- 7月 9日（土） 第8回選挙管理委員会（登録抹消）
午前9時 第1会議室
- 7月10日（日） 参議院議員通常選挙 投・開票日

【第26回参議院議員通常選挙】

選挙区選出 74議席（秋田選挙区 1議席）

比例代表選出 50議席

計 124議席

*令和元年7月21日執行第25回通常選挙による当選者の任期満了による。